

会計論点

IASBとFASBが貸借対照表上の相殺の要求を合わせることを提案

IASBとFASBは、1月28日、財政状態計算書（貸借対照表）における金融資産と金融負債相殺について共通のアプローチを確立する提案を公表しました。両審議会は、相殺を適用するのは、相殺の権利が常に強制可能であり、この権利を行使する能力が条件付きではない場合のみとすることを提案しています。詳細は以下のURLより確認下さい。

https://www.asb.or.jp/asb/asb_j/iasb/press/20110128.jsp

ショート・コメント

世界の会計基準が共通化されていきます。日本基準での取扱いが気になりますが、特に、金融機関でのデリバティブ資産とデリバティブ負債の表示において注意が必要です。

税務論点

国税庁、「『個人課税事務提要（様式編）』の制定について」の一部改正（申告書用紙関係）について発表

国税庁は、表題通達の別冊別紙につき、様式を改正したことを発表しました。詳細は以下のURLより確認下さい。

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/zeiho-kaishaku/tsutatsu/kobetsu/shotoku/shinkoku/kaisei/110111/index.htm>

ショート・コメント

本改正は、口蹄疫に対する手当金等の交付により生じた所得の金額の計算に関する明細書の変更です。

監査論点

タビオ、大阪地裁より、一時監査役の選任決定を受けたことを公表

タビオ株式会社は2月9日に、大阪地方裁判所の決定により、一時監査役が選任されましたことを発表しました。詳細は以下のURLより確認下さい。

<http://www.tabio.com/jp/files/corporate/news/media/20110209.pdf>

ショート・コメント

監査役会の定員数を満たさなくなった場合の一時監査役就任の事例です。本事例ではその後の株主総会にて、社外監査役の候補者として推薦される予定です。